



# 自治体フロントヤード改革の推進

総務省 自治行政局 行政経営支援室長 君塚 明宏

## はじめに

急激に人口減少と少子高齢化が進む中、公共サービスを維持・強化するとともに、地域の活性化を図るためには、地域におけるデジタル・トランスフォーメーション(地域DX)を進めていくことが重要である。

地域DXには、自治体行政におけるDX(自治体DX)と地域社会におけるDX(地域社会DX)の側面がある。自治体DXは行政手続きのデジタル化や行政内部のデータ連携等を通じ、住民の利便性向上と業務の効率化を図るものであり、地域社会DXは、医療、保育、交通、観光等さまざまな分野における地域課題の解決を図るものである。

本稿では、総務省が進めている自治体DXのうち、自治体窓口など住民との接点(フロントヤード)をデジタル技術を活用して改革する「フロントヤード改革」について最近の動向とあわせて紹介する。

なお、文中意見にわたる部分は私見であることを申し添える。

## 自治体フロントヤード改革の概要

これまでの効率化は、システム導

入による情報処理の集約化・効率化というバックオフィスが中心であったが、住民との接点を改革することにより、業務の効率化と住民利便性の向上を図ろうとすることが自治体フロントヤード改革の狙いである。

可能、来庁したときも、予約システムで待たずに手続きができるようにしていく。また、近場にある郵便局や公民館にリモート窓口を設け、サポートを受けながらの行政手続きや庁舎職員とのオンライン相談を可

改革のポイントは大きく次の3点となる。

- (1) マイナンバーカードの活用による接点の多様化・充実化

まず、デジタルツールを有効活用し、対面・非対面の対応を適切に組み合わせ、さまざまな住民ニーズに合わせる接点の多様化と充実化が重要である。

例えば、自宅でスマートフォンで簡単にオンライン手続きができ、必要に応じてチャット等で問い合わせが

## 自治体フロントヤード改革が目指すもの

**改革のコンセプト**

- ① マイナンバーカードの活用で 住民との接点の多様化・充実化
- ② データ対応の徹底で 窓口業務等の改善
- ③ 庁舎空間は、単なる手続きの場所から多様な主体との協働の場へ

**イメージ** ~各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード(住民と自治体の接点)を~

**A 自宅で**

- 来庁せずにオンラインで手続き完了
- 来庁したい時も自宅で簡単予約
- i 自宅で予約
- ii スマホからオンライン申請
- ✓ 困った時はチャット(有人・ボット)で相談
- ✓ マイナンバーカードで本人確認

**B 近場で**

- リモート窓口を活用し、行政手続き(オンライン申請)をサポート
- 本庁職員とリモート相談も
- 郵便局
- 公民館

**C 庁舎で**

- セルフレーム
- 集約化したワンストップ窓口
- 住民スペースの拡大  
住民が集う協働の場 行きたい場所へ
- ✓ 手続きのための記載台・専用カウンターを削減
- ✓ 業務の効率化・人的配置の最適化により、職員の時間を確保
- 相談・交流や企画立案などきめ細やかな対応へ
- 丁寧な相談対応
- 紙ではなくデータ対応(対面でもタブレット活用)
- データ処理のためのバックヤードは集約化
- 処理状況をデータで見える化・BIツールで分析
- データに基づく改善(データドリブンな行政運営)

**D 自治体と住民との接点の充実化** ← マイナンバーカードの更なる利活用シーンの拡大 (例)・地域公共交通における利用

資料1 自治体フロントヤード改革の狙い

政 策

能にする。庁舎においても、簡単な手続きはセルフ端末で完了させることができ、申請書への記載の必要がない「書かない窓口」、各種手続きを一カ所で終わらせる「ワンストップ窓口」の設置や個別ブースにおける丁寧な相談対応も可能とすること等が想定される。

これらの手続きにあたっては、本人確認が必須となるが、マイナンバーカードの普及が大きく進んだことで、オンラインを含め、カードを活用した本人確認を行うことができる基盤が整ったところである。今後とも、住民生活に近いところでマイナンバーカードのさらなる利活用シーンの拡大が図られていくことが期待される。

(2) データ対応の徹底による窓口業務の改善

オンライン申請をしても、改めて窓口で申請書を書くことや、手続きの途中でプリントアウトした書類への記入手続きが入るなど、データとアナログが併存する「ダブルトラック」となっている。事務処理は減りず、業務効率化にはつながらないこととなる。

このため、対面でもタブレット等を活用したデータでの入力や、バックヤード処理までの一貫したデータ連携が必要である。また、データ化

により手続きの処理状況や待ち時間なども数値化されて、「見える化」することが可能となり、窓口業務の改善・さらなる効率化につなげることも期待できる。

(3) 庁舎空間は、単なる手続きの場から多様な主体との協働の場へ

以上のような改革を進めることにより、業務効率化や人的配置の最適化によりマンパワーを確保することができるようになるとともに、庁舎空間についても動線の改善だけでなく、申請書記載台の撤去・削減による住民スペースの拡大などの見直しも図ることが可能となる。

これにより、住民や地域社会を担うさまざまな主体が集いやすくなるとともに、自治体側も庁舎内における相談・交流や企画立案、さらには庁舎外へのアウトリーチ型の業務にも注力することができるようになることで、地域社会の変革に結びつくことが期待される。

フロントヤード改革を進めるにあたっての課題

自治体における窓口業務改革の状況を見ると、書かない窓口やライブイベントワンストップ窓口等さまざまな取組があり、各自治体の創意工夫のもと行われている。

しかしながら、その進捗は自治体

の規模によって大きく異なり、政令市、特別区や中核市といった大きな自治体では導入が進んでいるものの、それ以外の一般市や町村になると導入が進んでいないことがわかる。(資料2)

また、これらのデジタルツールを導入している団体においても、「オンライン申請のみ、書かないワンストップ窓口のみ」といった個別ツールの導入にとどまっている可能性が高いと考えられる。

フロントヤード改革を進めるに当たっては、改革の意義の浸透とノウハウの共有が重要である。前者については言えば、デジタルツールの導入は改革の目的ではなく手段であり、窓口での住民や職員の困りごとを解決するために業務そのものを見直し、そこでデジタルツールを活用する、というあるべき姿を首長から前線の職員まで共通認識として持つことが必要であると考えられる。

後者については、一般的に自治体の規模が小さくなると、職員の数も少なく、改革の必要性は感じても、どう改革を進めればよいかかわらない、考えようにも日々の業務に忙殺されている。全国の自治体における優良事例を活用しやすい、個々の自治体に落とし込みやすい形で共有す

(参考) 地方公共団体のフロントヤード（窓口）改革の取組状況

	リモート窓口 (令和5年2月現在)	総合窓口 (令和4年4月現在)	ライブイベント別 ワンストップ窓口 (令和5年2月現在)	書かない窓口 (令和5年2月現在)	「導入している」と回答した団体 (304団体) における、「書かない窓口」の種別 (複数回答可)
全市区町村	106団体 (6.1%)	272団体 (15.6%)	438団体 (25.2%)	304団体 (17.5%)	本人がネットで事前入力 118団体 (38.8%)
指定都市	5団体 (25.0%)	8団体 (40.0%)	14団体 (70.0%)	10団体 (50.0%)	マイナンバーカードを用いて読み込み入力 115団体 (37.8%)
特別区	4団体 (17.4%)	7団体 (30.4%)	8団体 (34.8%)	7団体 (30.4%)	本人が端末 (タブレット等) に入力 74団体 (24.3%)
中核市	10団体 (16.1%)	25団体 (40.3%)	45団体 (72.6%)	33団体 (53.2%)	職員が聞き取って端末に入力 142団体 (46.7%)
指定都市・中核市以外の市	70団体 (9.9%)	135団体 (19.0%)	238団体 (33.5%)	192団体 (27.0%)	自治体が保持しているデータを表示 72団体 (23.7%)
町村	17団体 (1.8%)	97団体 (10.5%)	133団体 (14.4%)	62団体 (6.7%)	その他 59団体 (19.4%)

資料2 フロントヤード改革取組状況

政 策



ることが必要であると考えられる。

令和5年度補正予算では、前述の「ノウハウの共有」を軸とした取組の横展開を目的とした「自治体フロントヤード改革支援事業」（10・2億円）が計上された。

①人口規模別の総合的な改革モデルと先駆的な改革モデル事例を創出し、その際、住民利便性と業務効率化に関する成果指標（KPI）を設定

②総合的なフロントヤード改革のノウハウ（手順書）の作成・提供、フロントヤード改革に関する取組状況の見える化、効果的な成果指標の検討・分析を実施することにより、ノウハウの共有と同時に改革の効果の実証を行い、全国的な横展開を図ることとしている。

(1)総合的なフロントヤード改革モデルの構築

モデル事業については事業見直し（BPR）からデジタルツールの活用まで一連の取組による利便性向上と業務効率化、速やかな横展開が可能な汎用性、その先を見据えた先進性、等の観点から、全国から数多く

の意欲的な提案がなされた。そこから12団体が選定されたが、規模で言えば小規模な過疎地域から政令市まで、態様で言えば離島を有する自治体やベッドタウンと多様な自治体において、オンライン申請、書かない窓口、リモート窓口等のフロントヤードの取組だけでなく、データ連携やバックヤードの業務集約化、データ分析を基にした業務改善、さらには周辺自治体との連携まで非常に幅広いラインナップになっている。（資料3）

町村については、人口規模1万人未満のモデル団体として北海道上川町、鹿児島県瀬戸内町、人口1万人〜5万人未満のモデル団体として三重県明和町、先駆的取組の周辺自治体との連携モデル団体として三重県紀北町の4団体が選定された。（資料4）

(2)フロントヤード改革の取組の横展開  
さらに、改革の取組の横展開に向け、モデル事業を通じて得られた改革のプロセスや効果等を手順書としてわかりやすくとりまとめ、普及啓発を図ることとしている。フロントヤード改革に係る手順書としては、自治体の行政手続きのオンライン化の取組方針や作業手順等を示した「自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書」（令和5年1月20

フロントヤード改革モデルプロジェクト モデル自治体一覧

人口 ~1万人	北海道	上川町	0.3万人	○オンライン申請や窓口の統合、窓口案内システム等の導入により窓口拘束される職員を減らし企画業務に振分け	
	鹿児島県	瀬戸内町	0.8万人	○オンライン申請やリモート窓口、郵便局への委託等により3つの有人離島でも行政サービスを提供	
人口 1万~5万人	三重県	明和町	2.3万人	○子育て世代をターゲットに行政手続をデジタル完結 ○徹底的なBPRによりバックヤード業務の20%削減を目指す	
	島根県	江津市	2.2万人	○オンライン申請、コミュニティセンターへのセルフ端末・リモート窓口設置により公共交通空白区域の利便性向上	
	鹿児島県	指宿市	3.8万人	○「びったりサービス」を「書かない窓口」にも応用することでデータ・システムを統一し全体的な業務を効率化	
人口 5万~10万人	愛知県	みよし市	6.1万人	○汎用性の高いエンドツーエンド（申請~通知）のデジタル化 ○改革による余剰スペースの交流エリアへの活用にも取組み	
人口 10万~30万人	青森県	八戸市	21.9万人	○書かない・待たない・来ない窓口サービスの導入で申請手続の40%をデジタル化し、将来的に連携中枢都市圏へ展開	
先駆的モデル	高度なデータ分析	山形県	酒田市	9.7万人	○システムから取得したデータのダッシュボード化・分析、多様なKPIの設定により継続的な業務改善プロセスを確立
		静岡県	裾野市	4.9万人	○システムの処理記録と市民の声のデータベース化、分析結果のダッシュボード化により日常的なサービス改善を実施
	周辺自治体との連携	三重県	紀北町	1.4万人	○窓口の多様化やバックヤードとのデータ連携、委託可能業務の外部委託の周辺自治体との共同運用・実施を目指す
	バックヤードの集約処理	東京都	八王子市	56.1万人	○支所機能を維持しつつ、データ対応・タスク管理により各支所に審査業務等を調整配分し仮想的に業務を集約化
福岡県		北九州市	92.3万人	○事務集約処理センターを設置し定型・大量のバックヤード業務を1カ所で集約処理（業務量の多い福祉分野を対象）	

資料3 自治体フロントヤード改革モデル事業一覧

政 策

資料 4 4 町事業概要

【人口1万人未満】  
北海道 上川町  
(人口 0.3万人 人口密度 3.3人/km<sup>2</sup>)

- 小規模自治体に見合う窓口業務のオムニチャネル化
- オンライン申請や窓口の統合、窓口案内システム等の導入により窓口に拘束される職員を減らし、企画業務やアウトリーチ業務へリソース転換
- パイロットオフィス設置で、フロントヤードとバックヤードのスペースをシームレス化
- 庁舎を「手続きの場」から様々なコラボレーションが生まれる「越境共創の場」へ

【人口1万人未満】  
鹿児島県 瀬戸内町  
(人口 0.8万人 人口密度 35.7人/km<sup>2</sup>)

- 小規模自治体・離島における住民サービス向上
- ① オンライン申請、「書かない窓口」システム、「遠隔相談システム」を導入
- ② 町内の多様な場所で公的業務を対応可能（オムニチャネル化推進）  
→ 離島ターミナルでのリモート窓口、郵便局への証明書発行業務の委託など
- ③ 住民対象のデジタル活用の講座、体験イベントを通じ、町全体でDXを推進

【人口1万人以上5万人未満】  
三重県 明和町  
(人口 2.2万人 人口密度 554.1人/km<sup>2</sup>)

- 子育て世代（デジタルネイティブ世代）をターゲットとして、役場へ来なくとも行政サービスを受用できる環境と子育てワストップ窓口の環境を構築
- 手続の簡素化により分かりやすい行政サービスを実施し、町民体験を向上
- 徹底的なBPRIによりバックヤード業務20%削減などの目標を設定  
→ 子育て関係業務以外の他業務や周辺団体への横展開を目指す

【先駆け（周辺自治体との連携型）】  
三重県 紀北町  
(人口 1.4万人 人口密度 56.9人/km<sup>2</sup>)

- 窓口の多様化やバックヤードとのデータ連携、委託可能業務の外部委託の周辺自治体との共同運用・実施を目指す
- ① 支所に書かない窓口やオンライン窓口を導入
- ② 業務手順の共通化、共同アウトソーシング、各種ツールの共同利用を検討  
→ 協議会を通じ、周辺自治体において、将来的に共同利用・運用を目指す

日改定）を策定しているが、これを発展させる形でとりまとめることを想定している。

また、各団体の自主的な改革を促進するためにフロントヤード改革に関する取組状況の「見える化」に取り組み予定である。各団体の取組については、令和5年4月1日時点での状況を調査し、とりまとめたところであり、これをダッシュボード等を活用することにより、団体ごとの状況や取組の進捗状況をわかりやすく提供していくこととしている。

さらに、フロントヤード改革の成果指標については、モデル事業実施団体ごとに設定し、検証を行うこととしているが、さらに成果を測るために有効な指標の検討を行うとともに、個別団体だけではなく、政策としてのフロントヤード改革を進化させるために効果的な成果指標の検討・分析を行うこととしている。

おわりに

繰り返しになるが、自治体DXの意義は、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことであり、フロントヤード改革は、住民との接点をより

良くするための取組である。改革を推進し、住民の方から「役所が変わった」と感じ取っていただけるとよいな取組を進めていく必要がある。

また、地域DXの推進には、デジタル人材の確保・育成が必要不可欠であるが、一朝一夕で為し得るものではないため、計画的な取組を進める必要がある。昨年末に策定した、「人材育成・確保基本方針策定指針」では、デジタル人材について検討すべき点や取り組んでいただきたい点を示したところである。

さらに、各地域において、DX推進体制を構築していく必要がある。デジタル人材の確保となると町村をはじめとした小規模団体では難しい面もある。都道府県においては、市町村と連携し、全国津々浦々でDXの取組が進むよう、「コミュニケーション」を取りながら専門人材の確保・育成や情報システムの共同調達等、ニーズに沿った支援を展開していくことが望まれる。

お問い合わせ先  
 総務省自治行政局 行政経営支  
 援室  
 電話：03-5253-5519  
 メール：gyoukaku@soumu.  
 go.jp



▲令和5年9月の仲筋字の組踊（忠臣仲宗根豊見親組）の一幕。

# 沖縄県 多良間村

た ら ま ぞん



## 多良間村の伝統文化・

## 工芸品とその継承

### 多良間村の概要

多良間村は、多良間島と水納島の2島からなっており、沖縄県の先島諸島東部、宮古列島に位置し、東を宮古島、西を石垣島に囲まれた、面積約20km<sup>2</sup>の楕円形の島です。隆起した珊瑚礁からなる島のため、沖縄でよく見かけるハブは生息していません。

人口は約1,100人（令和5年12月末現在）、サトウキビの生産・畜産を主とする第一次産業が盛んで、特に特産品である黒糖（サトウキビ原料）は、沖縄県内の生産量シェアの約40%を占め、全国一の生産量となっています。島へのアクセスは、宮古島から琉球エアコミューター（RAC）が1日2便、多良間海運によるフェリーたらま

Ⅱが1日1便（日曜・荒天時運休）となっています。石垣島からのアクセスは、現在の日本トランスオーシャン航空（JTA）の前身である南西航空が撤退して以来、開通していませんでしたが、令和6年1月22日より、第一航空が週に2便（土・月）の運航を再開すると発表し、今後は石垣島からの観光客のアクセスも増加することが見込まれます。

伝統行事を非常に大切にしていることも特徴で、島の祭紀は後述する「八月踊り」を含め、小さいものを含めると数えられるだけでも20〜30以上あり、全て旧暦で行われます。各行事は年長者・年少者が一緒にを行い、年長者が年少者に行事の手順や踊り、唄などを伝えていくという伝統が代々続いています。

フォーラム

八月踊りのはじめ

多良間島の八月踊りは、いつ頃から始められたものであるか、詳細は定かにはなっていないが、本来の名称が「パチュガツウガン（八月御願）」と称されていることから鑑みると、かなり古い時代から始められていたものと考えられます。首里王府より村に課されていた人頭税（穀物や反物等）を、その年の旧暦七月までに納め終わり、翌月の旧暦八月には、各御嶽に「完納の報告とお礼」を述べ、「来年の豊作を祈願」といわれています。その際に、御嶽の神前で舞われた「民俗踊り」が、八月踊りの起源とされています。

当初は、獅子舞や棒踊り、キネツキ踊りなど、人々の生活に根差した「民俗踊り」が多く舞われていたと考えられています。明治時代に入り、沖縄本島の首里から影響を受けた「古典踊り」や「組踊」が多良間にも伝わり、それまでの民俗踊りと合わせて継承されてきました。踊りの衣装にも首里の影響を受けたものが多く見られます。

八月踊りの準備と開催

八月踊りは、毎年旧暦の八月八日から3日間の日程で行われることが慣例

とされており、この日程は年度初めに今年1年の村の年中行事や祭りの予定を決定する場である「ニサイガツサ定例会」で正式に決定されます。「ニサイガツサ」とは、村の行事を取り仕切る男性たちのことです。多良間村の行事予定は全て「仲筋」「塩川」という各「字」(あざ)ごとに男性が取り仕切り、八月踊りも「仲筋」「塩川」の字ごとに分かれて執り行われます。

八月踊りは、両字とも字長を筆頭に、「老人座」「中老座」「実行員」に分かれており、この役割は代々、年長者から年少者へと継承されていきます。踊りの中心となるのは「中老座」であり、ここには踊りの中心を担う、「羽踊座」「組座」「地揺(スーニン)座」「獅子座」「狂言座」「笠座」「支度(スタフ)座」「幹人座」と、それぞれの踊りや、衣装の支度、経理等を担当する座が8つあります。各座には必ず年長者が指導について年少者の踊りや座の運営の指導にあたり、踊りの1か月前程から準備・練習が始まります。

八月踊りの1日目は「仲筋字の正日



▲塩川字の「支度(スタフ)座」。獅子舞が出番を待つ。

(シヨウニツ)」で、仲筋字の住民たちが塩川字の住民たちを踊り会場に招待し、自身の字の踊りを見ていただく日となります。明けて2日目は「塩川字の正日」で、昨日とは逆に、塩川字が仲筋字を招待する日です。最終日の3日目は、各字に分かれてそれぞれの字の踊りを楽しめます。3日目には、どちらの字の踊りも見たい!とばかりに、両字の会場を行き来する人の姿も多く見られます。

八月踊りの流れ

踊りは、仲筋字は「土原(んたはる)ウガン」、塩川字は「トウマタウガン」で行われ、踊りの日の早朝には各会場の拝所にお神酒と料理をお供えし、今年の豊年に感謝し、来年の豊稔の祈願



▲色鮮やかな塩川字の「支度座」の衣装。



▲仲筋字。踊り前日の最後の練習風景。



▲塩川字の「若衆踊り」。中学生男子が演じる。



▲塩川字の「女踊り」。中学生・青年女性が演じる。



▲仲筋字の「二才踊り」。「笠座」の青年が舞う。



▲仲筋字の八月踊り。獅子舞で舞台を清めてから踊りが始まる。

「棒踊り」、その後「若衆踊り（主に中  
 演者全ての顔見世から始まります。全  
 員が舞台を1周し観客に顔見世を行っ  
 た後、獅子舞が舞い、舞台を清めてか  
 ら演目に入ります。踊りの演目は字こ  
 とに異なっていますが、獅子舞の後に

されることも多いです。  
 踊りは「総引き」といって、当日の  
 午後8時半前後と、毎日かなりの長丁  
 場となります。その間にさまざまな演  
 者が入れ替わり立ち代わり舞台に立ち  
 ます。観覧される方々は、お弁当や飲  
 み物を持ち込まれ、1日中会場で過ご

を行います。他にも島内にある各御嶽  
 を巡り、同じように豊年祈願をしてか  
 ら、午前10時頃に演目が始まります。



▲仲筋字の「福祿寿」 若衆踊り・女踊り・二才踊りの演者が集合する。

も多数いらっしやいます。  
 その多くは、手始めとして島内の観  
 光協会の物販スペースである「すまむ  
 ぬたらま」にて作品の展示・販売を行っ  
 ており、その種類は「月桃の葉で編ん  
 だかごやお守り」「芋麻を利用したビ

現在、多良間島内にはさまざまな「手  
 仕事」「特産品」に関わる住民がいらっ  
 しゃいます。そのなかには、自身の作  
 品を島外で販売し、知名度を上げたい、  
 または「自身の作品が島外でのよう  
 な評価を受けるのかを知りたい」と、  
 積極的に島外へ伝統文化を売り込んで  
 いきたいという気概を持たれている方

### 地域の特産品の継承と観光

すべての踊りの最後にもう1度、夜  
 の「総引き」が行われるのですが、最  
 初の総引きとはまた違い、演者の皆さ  
 まが「頑張ったー」「やり遂げたー」  
 という感じのとても清々しい顔で、客  
 席と一緒に盛り上がりがあります。演  
 者も客席もみんな一緒に盛り上がる、  
 この伝統的な踊りを、皆さまにもぜひ  
 ご覧いただきたいと思っています。

学生男子)」「女踊り(中学生・青年女  
 性)」「二才踊り(青年)」「狂言(踊り  
 の合間に演じられる寸劇)」の流れを  
 各3回繰り返した後、「組踊(沖縄風  
 のオペラに似た劇)へと続く流れは、  
 どちらの字も同じです。



フォーラム

アスヤストラップ」「数珠玉(すだま)のアクセサリー」「たらま花染のシヨール」等、多岐にわたります。内地にはない植物という珍しさから、女性を中心とした観光客が手に取り、また購買している姿を多く見かけます。

40代半ばの制作者で、実際にSNS等で自身の作品紹介および島外の人たちへ多良間島の伝統的な工芸品をPRしている方がいらっしやいます。この方と島外の方へPRするためには協働し、島外で手仕事を披露・販売する場として、令和4年9月から長野県木曾町で開催される「木曾の手仕事市」への出店を行っています。毎年9月に行われるこの手仕事市は、日本全国からもさまざまな分野のクラフト(手仕事)



▲木曾の手仕事市で販売したあだん編み・月桃編みのお守りカメさん。中に塩が入っており魔除けの意味を持つ。

作家が集い、各々自慢の作品を展示販売する場であり、例年県外からも多数の観光客が訪れることで有名で、毎年大変な賑わいを見せます。

令和5年9月9日・10日に開催された昨年の手仕事市には、島内の40代の女性織物作家の方が、「自身の商品の反応・評価を知りたい」とのことで行されました。鮮やかな染色の織物に足を止めてみていただける方も多く、とても収穫があった、また来年も出したいとおっしゃっていただくことができました。滞在中は木曾町地域おこし協力隊の方のご厚意で、木曾町で活動する有志の「織りの会」のメンバーが活動する工房を見学し、意見を交わすこともできました。今後はより多くの

島内作家の方にご参加いただき、「多良間の手仕事」の発信に努めていきたいと考えています。

一方、島外向けではなく島内にて販売をされたいという意向を持った作家の方も多くいらっしやいます。そうした方々の技術や知識が埋もれないようにするための対応も、今後必要となってくると考えています。そうした方々は総じて60代以上の方が多数で、技術を伝えていくための後継者の育成等、どのような方法があるかを検討中です。

現在、「ものづくり体験を組み込んだツアーの造成」等を検討しています。私も旅行が趣味で、日本全国のさまざまな場所へ行っていますが、「名所旧跡を見て回るだけの観光」よりも、「自分で手を動かして何かを作る体験型観光」の方が、圧倒的に充実度の高い旅行となっています。これは、「普段と違う場所(非日常)」「普段はできない体験(島民の生活)」「をするという」ことによる、不思議な感覚が生み出す効果

と考えられます。

多良間の手仕事作家の方は、個人として作品を作られている方が多いため、少人数での体験であれば(事前予約制にする等の工夫は必要)、十分に「離島でのものづくり体験」を提供できうる機会になるのではないかと考えます。そうしたツアーを、私が現在実施している「島の史跡ガイド」等のツアーの一部として組み込むことも可能であり、そうすることでより「島の伝統文化」を知ってもらうことができ、また「この伝統文化を学びたい」と、伝統文化の後継者がそのなかから出てくることも期待されます。実際、前述した女性織物作家の方は、多良間へ織物・染物を習いに来られて、そのまま定住されています。

「伝統行事」、「伝統工芸」を非常に大切にしているこの島で、観光客の皆さまには「旅行(非日常)のなかにある日常(島民の生活)」を体験していただき、全国的にはまだ知名度もあまりないこの島の「ファン」「リピーター」になっていただきたいと考えています。ぜひ一度、「何にもないように見えるけど、なんでもある島」に降り立っていただきたいと思っています。



▶木曾の手仕事市で販売した芋麻の草木染などの作品。鮮やかな染色に足を止める方も多かった。

沖縄県多良間村

地域おこし協力隊 登 彰子

## 地方公共団体金融機構

# 令和6年度 地方公共団体の経営・財務 マネジメント強化事業を拡充しました!

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、**総務省と地方公共団体金融機構の共同事業**として実施している「**地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業**」について**令和6年度も支援分野を拡充して実施**しています。ぜひご活用ください。

## 本事業のポイント

- ① **アドバイザーの謝金・旅費は、地方公共団体金融機構が負担し、直接支払います。**
- ② **アドバイザーは、自治体職員・OB、公認会計士、医師、学識経験者等の専門の人材が務め、それぞれの団体が選択します。**

## 活用団体の声

令和5年度は約900件・2,600回を超える派遣を行い、ご活用いただいた団体からは、「予算措置なしでアドバイスを受けられることはありがたい」「標準化PMOへの入力を予定より早いスケジュールで進めることができ、時間に制約がある標準化に向けた作業が大幅に進み助かった」といった声をいただいています。それぞれのニーズに応じて、ぜひご活用ください。

## 1 事業概要

### (1) 支援分野 ※⑦は啓発・研修事業のみで実施

#### アドバイザーを派遣する支援分野

- ① 公営企業・第三セクター等の経営改革に関すること  
・DX・GXの取組 ・経営戦略の改定・経営改善  
・公立病院経営強化プランの改定・経営強化の取組  
・上下水道の広域化等 ・第三セクターの経営健全化
- ② 公営企業会計の適用に関すること
- ③ 地方公会計の整備・活用に関すること
- ④ 公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること(公共施設マネジメント)
- ⑤ 地方公共団体のDXに関すること  
・情報システムの標準化・共通化  
・DXの機運醸成(拡充)  
・外部デジタル人材の確保(拡充)  
・セキュリティ対策(拡充)等
- ⑥ 地方公共団体のGXに関すること(拡充)  
・地域共生・地域裨益型再エネの立地  
・脱炭素型まちづくり等
- ⑦ 首長・管理者向けトップセミナー

### (2) 支援の方法

#### 市区町村・公営企業に対して継続的に派遣

- 1 課題対応  
アドバイス  
事業 市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣
- 2 課題達成  
支援事業 政策テーマの実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣

#### 都道府県に対して派遣

- 3 啓発・  
研修事業 都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため、支援分野の研修を行う場合に派遣

## 2 申請期間 (2月末～12月末)

- 令和6年度は切れ目なく申請を受け付けます。
- 支援決定は残り3回(7月・10月・1月)を予定しています。

※本事業は、当初の申請受付後において、随時、派遣日時等の変更申請を受け付ける仕組みとしています。したがって、本事業の活用が見込まれる場合には、大まかな見通しに基づく計画ベースで申請を行っていただいても差し支えありません。また、支援決定前であっても、申請内容の確認ができるものは、内示を行うことで事業実施可能となっております。

- JFM ホームページにおいて、「実施の手引き」など、関係資料を掲載中!
- 活用事例も紹介しています。ぜひご確認ください。



※申請に際しては、本事業のWebシステムをご利用いただけます。使い方等については、下記HPで公表しているマニュアルを参考にしてください。

#### ▼ 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

[経営・財務マネジメント強化事業](#)[検索](#)

<https://www.jfm.go.jp/support/development/keiezaimu.html>

## お問い合わせ先

☎ 地方支援部 調査企画課 : 03-3539-2676

✉ [chihoushien@jfm.go.jp](mailto:chihoushien@jfm.go.jp)



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構  
Japan Finance Organization for Municipalities

# 町村

# ご当地キャラじまん

Vol.142

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。

中ブロック



長野県原村

岐阜県白川町

奈良県御杖村

原村は、標高約900m〜1,400mの八ヶ岳西山麓の高原地帯に広がっているため、夏は湿度が低くさわやかです。この気候を利用してレタス、キャベツ、ほうれんそうなどの高原野菜の栽培が盛んで、中でも「セロリ」の生産高は日本一を誇り、村の特産品となっています。そんな風土から生まれた「セロリ」は、平成12年(2000年)の21世紀原村メモリアルイベントを記念して誕生しました。いつも明るく元気いっぱい話す「セロリ」ですが、野菜に関する知識や地域の魅力を伝える際には、わかりやすく楽しい言葉遣いを心がけています。同時期に誕生した原村のキャラクター「ヤッピー」や「ピカタン」と一緒に、これからも原村の地域活性化やPR活動に励んでいきます。

セロリン

原村マスケットキャラクター



8月31日生まれ。新鮮とれたての0歳。さっぱりとした性格。趣味は日光浴と野菜の栄養を検索すること。独特な香りで心を落ち着かせる特技を持つ。水浴びが大好きだが、蒸し暑い夏は苦手。好きな言葉は「高原の恵み」。



茶 松 右 工 門

白川町マスケットキャラクター

平成28年(2016年)、白川町合併60周年を記念して、マスケットキャラクター・ロゴマーク・キャッチコピーを一般公募しました。江戸から明治時代に盛んだった「地歌舞伎」が大好きな子狸が、不思議なお茶の葉っぱのおかげで願いが叶い、歌舞伎役者の姿になったというエピソードとともに誕生したのが「茶松右工門」です。歌舞伎役者のいでたちに、おでこには白川茶の葉っぱを載せ、手には町特産のヒノキの銘木「東濃松」を持っています。子狸が変身して「茶松右工門」になったので、実は尻尾がちよっぴり見えているのだとか。現代によみがえった「茶松右工門」は、町民の深い思いから復活を遂げた「地歌舞伎」はもちろん、白川町のPRのために、これからも活動を続けていきます。



9月30日生まれの男の子。132歳。趣味も特技も地歌舞伎。実は元々、地歌舞伎が大好きな子狸だったのが、願いが叶って今の姿になった。その後、地歌舞伎の衰退とともに姿を見せなくなったが、地歌舞伎の復活を機によみがえった。

つ え み ち ゃ ん

御杖村観光PR大使



6月1日生まれ。永遠の3歳。心優しい女の子。手に持った魔法の杖で、御杖村を訪れるみんなに癒しの魔法をかけてくれる。チャームポイントは「杖」の形になった髪の毛。



御杖村は第3次長期総合計画で「やすらぎ」「魅力」「自律」の3目標を杖に例えて、「みつつの杖」で魔法をかけるむらぐり」というキャッチフレーズを考案しました。そこで生まれたキャラクターが「つえみちゃん」です。天照大神を奉る土地を探していた倭姫命が候補地のしるしに杖を置いていった、という同村に伝わる伝説や、豊かな自然をイメージした女の子で、髪型と胸元のブローチで3本の杖を表現しています。県内外を問わず、多くの方に御杖村を知っていただけるようにと、御杖村のイメージキャラクターとして誕生した「つえみちゃん」。平成22年(2010年)10月から、「御杖村観光PR大使」に任命され、全国的に御杖村の認知度をアップするため、村内外のイベント等でのPR活動にて活躍しています。

次回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)から紹介します

随 想

わが町「直島町」は、瀬戸内海に浮かぶ27の島々(うち、有人島は3島)で構成されている町です。美しい自然に恵まれたすばらしい環境のもと、県下有数の工業・水産業・観光業等の主要産業が活発であることから、世界から元気な町として注目されております。

その中でも特に第二次産業と第三次産業は活気に溢れており、第二次産業では、これまでの発展の源である三菱マテリアル(株)直島製錬所が大正6年の操業から100年を超え、銅・金・銀等の生産量は日本国内で

る際に発生する熱エネルギーを回収・利用(サーマルリサイクル)するなど、日本の循環型社会の実現に大きく貢献しています。

第三次産業では、観光業が盛んで「ベネッセアートサイト直島」(株)ベネッセホールディングス、(公財)福武財団など)による文化・アート活動が世界中に広まり、今では国内のみならず世界中から年間50万人以上の観光客が訪れる国際色豊かな世界有数の観光地へと発展を遂げています。

来年は、第6回目となる「瀬戸内

当町としましては、訪れる観光客の皆さまに楽しんで頂き、また訪れてもらうための取組を進めるとともに、この機会を「瀬戸内の国・直島(NAOSHIMA)」を世界に向けて情報発信していきたいと考えております。

水産業につきましても、主要魚種であるハマチや海苔の養殖は県内有数の規模を誇っており、ハマチは「直島ハマチ」としてのブランド化や食の安全に対する取組を積極的に進めているなど、町としましても引き続き、これらの地域に根差した地場産



明るく元気な町・安心して住める町・子どもから高齢者まで夢を持てる町を目指します。

香川県直島町長 小林 眞一

トップクラスの規模を誇っています。また近年では、豊島廃棄物等処理事業への協力・受け入れの際に策定した「エコアイランドなおしまプラン」が国の承認を受け、リサイクル事業を開始したことを契機に、廃基板類(金銀滓(E-Scrap))や廃自動車や廃家電製品を細かく裁断したシュレッダー・ダストなどのリサイクル原料を積極的に受け入れ、銅・金・銀等の有価金属のリサイクル事業を強力に推進し、今では世界有数の処理量を誇るまで発展しています。これらの原材料を焼却・熔融す

国際芸術祭」が行われるほか、期間中は「大阪・関西万博」の開催時期が重なることや、7月には香川県内各地で開催される「全国高等学校総合文化祭」など、文化・芸術に関係が深いイベントが予定されており、コロナ禍前に記録した年間約75万人の来訪者数を超えることが予想されています。直島を訪れる外国人の方の割合も今では6割から7割程度と年々上がってきていることから、オーバーツーリズム対策とインバウンド対策の強化を図っていかねばなりません。

業の発展に注力していきたいと考えております。さて、直島町は、本年(令和6年度)町政施行70周年という記念すべき年であります。当町では、記念式典の開催のほか、町内で開催されているさまざまなイベント等に彩りを加え、大いに盛り上げていきたいと考えております。この大きな節目を契機に、この活力ある直島を「次世代」さらには「その次の世代」につなげていくため、先述の「地場産業の振興」のみならず、移住・定住対策や子育て支援、

宮浦港から空撮



町章 島つつじ



高齢者の生活支援、地域交通の強化など「生活基盤の整備強化」につなげる施策を進め、より魅力のあるまちづくりを積極的に進めていく必要があります。

当町は、人口約3,000人弱の小さな島の自治体という不利な条件下にありますが、私はこの条件をプラス要素と捉え、行政と住民・民間事業者が密に連携し、一体となった新たなまちづくりを進め「明るく元気な町」「安心して住める町」「子どもから高齢者まで夢を持てる町」の実現に向けて、地域の課題を一つひとつ解決していくとともに、新たなまちの創生の実現に取り組んでまいります。

最後になりましたが、来年開催される大型イベントの期間以外でも、直島の魅力はいつでも変わりませんので、皆さま、機会があれば、ぜひ、足をお運びください。